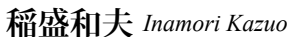




N Y市議会は13日、カフ
 エなどの飲食店の屋外ダイ
 ニングスペースの年間営業
 の認める法案を可決した。
 同市ではこれまで、歩道
 沿いの店舗は屋外スペース
 を年間を通して営業できて
 いたが、道路上の店舗の屋
 外スペースは4ヶ月限定
 となっていた。

稲盛和夫経営道場

50



1932年-2022年 鹿児島市生まれ。
1959年4月、京都セラミック株式会社
(現京セラ)を設立。2005年から
は名誉会長。また1984年、第二電電
企画株式会社を設立。2000年10月、
DDI(第二電電)、KDD、IDOの合併
によりKDDI株式会社を設立。2001年
6月より最高顧問。2010年2月、日本
航空会長に就任。2015年4月に名誉
顧問。一方、1983年から2019年まで
、ボランティアで、14,938人の経営
者が集まる経営塾「盛和塾」の塾長
として、経営者の育成に心血を注い
だ。1984年には私財を投じ稲盛財団
を設立。同時に国際賞「京都賞」を
創設し、毎年、人類社会の進歩発
展に功績のあった方を顕彰。

勉強会への参加、入塾に興味のある方
 <連絡先>
 info@zabuton-usa.com (内海)
 盛心塾ニューヨーク
 www.seishinjukuny.org

利他の心を

判断基準にする

私たちの心には「自分だけ」がよければいい」と考え、利己の心と、「自分を犠牲にしても他の人を助けよう」とする利他の心があり、利己の心で判断すると、自分のことしか考えていないので、誰の協力も得

ると一人によかれ」という心ですから、まわりの人みんなが協力してくれます。また視野も広くなるので、他の心へも思いをよこすことができます。

りの人のことを考
やりに満ちた「利
に立つて判断をす

正しい判断ができるので、より良い仕事をしていくためには、自分だけのことを

何かを決めようとするとき、少しでも私心が入れば判断はくもり、その結果は間違つた方向へいつてしまひます。

人とはかく、自分の利益となる方に偏つた考え方をしています。みんなが

ません。また、そうした考
え方は集団のモラルを低下
させ、活動能力を鈍らせる
ことにもなります。

私心のない判断を行う

なが互いに相手への思いや
りを忘れ、「私」というもの
たつて、自分さえよければ

NY電気代 全米第3位

電気料金支援金も 州知事戦の論争に

NY州の電気料金がハワイ、カリフォルニア州に次いで米国内で3番目に高いことがNY州オールパニを拠点とする政策シンクタンク、エンパイア・センタ！フー・パブリック・ポリシーの調べで分かった。最新の連邦政府のデータによると、今年5月の1キロワット時当たりの平均電気料金は、最高のハワイ州で52セント、次いでカリフォルニア州は33.25セント、NY州は29.93セントで国内平均比で62%以上高く上昇率は1年間で12%増た。昨年10月、11月では全国内の平均上昇率の倍だった。8位だった同州の電気料、その高さは12月には6位、そして5月に3位と、過去1年間で急騰している。

6日付のNYポスト紙の記事で、NY州の独立系発電事業者（IPP）を代表

ースのゴミ処理を適切に行うことが条件で、違反した場合は最高500ドルの罰金が課せられる。

また営業は午後1時までで、2年間で3回違反した場合は屋外営業許可が失効となる。

テム・ベネフィット・チャージ（SBC、公共政策目的の不課税）を支払うコン・エジソンやナショナル・グリッドなどの公益法人は、消費者にこれらの負担金を転嫁することが許可されている。

Ａ）の執行を今年初旬に先延ばしすることを発表した。また今年５月には来年度予算編成から１０億ドルを確保し、電気料金支援として１００～２００ドルの小切手を市民に配布することを決定した。

ペット犬の放置糞 新法で対策強化

N Y市議会は13日、同市
 内でまん延するペットの糞
 問題に対処する法案を可決
 した。同「セーフ・アンド・
 クリーン・アウトドア・オ
 ーナーシップ・プラクティ
 ス（SCOOP）法」には、
 公衆の場のゴミ箱に糞を入
 れるマナー袋デイスペンサ
 ーを最低1200個設置の
 義務付け、公共広告（PS
 A）キャンペーン、ペット
 犬排泄物の堆肥化プログラ
 ムのボランティア募集が含
 まれており、同プログラム
 施行に2027年度予算か

ら約18万ドルを投じる。
 市の相談窓口311が
 受けたペット犬の排泄物
 に関する苦情は昨年比で
 45・5％増の2926件
 で、2024年のデータに
 よると放置された犬の糞は
 1日当たり平均50万ポンド
 （227トン）に上ったとい
 う。ジュリー・メニン同
 市議会議長は、散歩中の飼
 い主の無責任な現行を特定
 するのは難しく、糞の放置
 に対し罰金250ドルを課す
 同市の方針は意味をなし
 ていないと話している。

本紙「週刊N.Y.生活」は、日本で、国立国会図書館（東京都千代田区永田町1丁目）と都立中央図書館（港区南麻布）に所蔵されており、利用者の閲覧が可能です。また東京大学の本郷と駒場の両図書館でも閲覧が可能です。

価値ある会計監査と税務を提供しています

監査、レビュー、コンプライアンス
 日米国際税務の助言と申告書の作成
 JSOX対応アドバイザリー
 移転価格コンサルティング

日米進出の助言
 会計システムの構築
 個人税務サービス

- ロサンゼルス事務所 ☎424-246-2000 Fax: 424-246-2005
970 W. 190th Street, Suite 900, Torrance, CA 90502
- ニューヨーク事務所 ☎646-589-8000 Fax: 646-589-8005
666 Third Avenue, Suite 2501, New York, NY 10017
- インディアナポリス事務所 ☎463-800-6150 Fax: 463-800-6107
3925 River Crossing Parkway, Suite 100, Indianapolis, IN 46240
- シカゴ事務所 ☎224-955-3400 Fax: 224-955-3401
1901 N. Roselle Road, Suite 800, Schaumburg, IL 60195
- サンノゼ事務所 ☎424-246-2000 Fax: 424-246-2005
2033 Gateway Place, Suite 500 (#562), San Jose, CA 95110
- 東京事務所 ☎+81- 3-6435-6596 Fax: +81-3-6435-6598
〒105-0012 東京都港区芝大門2-12-10 G&B浜松町ビル6階
- メキシコシティ事務所 ☎+52-55-5203-5034 Fax: +52-55-5203-5035
Presa de la Angostura #23 PB, Colonia Irrigacion 11500 Mexico, D. F.
- イラプアト事務所 ☎+52-462-104-5003 Fax: +52-462-104-5004
Del Bosque 323, Las Reynas, 36660 Irapuato, Guanajuato

お問い合わせは
Email: info@HLS-Global.com
Web: www.HLS-Global.com



日本帰国支援

リタイア後は日本で暮らしたいとお考えの皆様へ

いざ日本帰国を決めた時、
多くの「**気がかり**」をお聞きます。

- 日本での遺言相続はどうする？
- 帰国時の日米税務はどうなる？
- アメリカの年金や401(K)の日本での扱い
- 認知症や介護に備えた財産管理(後見人や家族信託)
- 日本での住居購入や売却はどうしよう
- 日本でお金や法律に関する情報が欲しい

早いほど選択肢は広がります。幸せなリタイアライフに向けて、ひとつひとつ今から準備を。

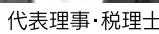


一般社団法人
日米帰国支援センター
JAPAN-IIS

**日本の相続税、
所得税も
ご相談ください**

一般社団法人 日米帰国支援センター
☎日本 81-3-6551-2535

資産管理会社の設立／日米確定申告
相続税対策／米国資産のプロベート対策
トラストと日本遺言の調整



内藤 克

東京税理士会麹町支部所属
公口イ相結プロミナー代表

HAPA (Hawaii Association of
Public Accountant) 合昌

ホノルル日本人商工会議所 会

つひとつ今から準備を

